

## 材料としての『千載佳句』——『和漢朗詠集』と『新撰朗詠集』——

宮武衛

はじめに

藤原公任（九六六一—一〇四二）撰『和漢朗詠集』が、『千載佳句』を材料のひとつとして編まれていることは広く知られている。『和漢朗詠集』の研究史において、『千載佳句』との関係に言及するものとしては、柿村重松氏『和漢朗詠集考証』（目黒書店、一九二六年）が早い。

（上略）仮令現在書目に載せたる天寶集、大唐新文章、秀句集、詞林警句集、古今詩人秀句、又は今日現存する大江朝綱撰集の千載佳句等が果して朗詠集の所拠となりたりや否やは知るべからずとも、亦是種の書籍が多く将来せられ、朗詠編輯の材料となりしことは疑ふべからざることなりとす。

柿村氏は、今日には伝わらない数多くの典籍をも『和漢朗詠集』の材料として想定し得るとし、『千載佳句』についても「果して朗詠集の所拠となりたりや否やは知るべからず」というように、慎重な姿勢を示している。山田孝雄氏「倭漢朗詠集」（『岩波講座 日本文学』岩波書店、一九三二年）は、より積極的に『千載佳句』との関係に言及し、両者の部立や漢詩句には重複

するものが多いことから、『和漢朗詠集』には『千載佳句』の大きな影響があることを指摘した。この見方が現在も支持されているように見うけられる。ただし、『和漢朗詠集』の材料として『千載佳句』がいかに利用されているか、どのような取材傾向があるのかについては、具体的な検討が進んでいない。

『千載佳句』は大江維時（八八八—九六三）撰の詞華集である。全体を十五部に分け、それをさらに細分した二百五十八の部立のもとに、七言二句を単位とする千八十三首を配する。日本人の句は収めない。『和漢朗詠集』とは百四十八首が重複する。『千載佳句』と『和漢朗詠集』の漢詩句は、『和漢朗詠集』の漢詩句（五百八十七首）全体では二五・二％、中国人の漢詩句（二百三十四首）では六十三・二％、中国人の漢詩句のうち七言二句のもの（百八十四首）では八十・四％が重複する。公任が材料とした可能性のある典籍の全貌が明らかになることは期待できず、また『和漢朗詠集』と『千載佳句』とにおいて重複する句が右に示したように多く認められるという事実からは、ひとまず通説のとおり『和漢朗詠集』が『千載佳句』を材料として成立していると仮定し、両者の関係性を全体にわたって検討することが、必要とされよう。

小論では、まず、従来あまり詳しく論じられることのなかった『和漢朗詠集』における日本人の漢詩句の出典に認められる傾向を明らかにし、それと対照することによって浮かび上がってくる中国人の漢詩句の出典に窺える傾向から、中国人の漢詩句の多くが『千載佳句』を典とする可能性が大きいという従来の説を追認し補強する。ついで、それを前提として、『和漢朗詠集』が『千載佳句』にいかによつて依拠しているか、あるいはいかに独自のものとなっているかを、両書に共通して収録される漢詩句が部類されている部立の観点から改めて検討を加える。

さらに『新撰朗詠集』でも『千載佳句』が利用されていることに着目し、『和漢朗詠集』と『新撰朗詠集』との編纂方法の違いについても言及する。両書の編纂方法の違いは、『和漢朗詠集』の読まれ方という重要な問題とも関連すると考えている。

以下に述べる内容は、従来とは異なる観点から、『千載佳句』・『和漢朗詠集』・『新撰朗詠集』という三作品の関係を捉えなおそうと試みたものである。

一

本論に入るに先立ち、『和漢朗詠集』と『千載佳句』との関係について論じた論考について整理しておく。右に述べたように、近代以降、柿村重松氏や山田孝雄氏に両者の関係についての言及がある。ただし、より詳細に検討されるようになったのは、戦後のことである。

奥村郁子氏『和漢朗詠集』——『郭公』をめぐる——(川口久雄氏編『古典の変容と新生』明治書院、一九八四年)・『和

漢朗詠集』の撰集意識について——『螢』をめぐる——(『高校教育研究(金沢大学教育学部附属高等学校)』四十三号、一九九一年一月)は、『和漢朗詠集』の郭公および螢の部立に収められる漢詩句の一部が、『和漢朗詠集』では原詩の意味とは異なった意味で解釈されることを前提として部類されていることを論じている。そのなかで、『千載佳句』では原詩に照らしたときに適当と考えられる部立に部類されていることに注意し、『和漢朗詠集』の撰者である公任は、あえて原詩の解釈から外れた部立に部類したのではないかと推測した。さらに、『千載佳句』が中国の類書のような方法で編纂されていることを指摘された。これは、『千載佳句』の編纂方法にまで言及したものと、重要な指摘である。

三木雅博氏『和漢朗詠集』上巻四季部の構成——先行詞華集との関連において——・『和漢朗詠集』下巻雑部の構成——先行詞華集との関連において——(注(一)前掲『和漢朗詠集』とその享受 増訂版 初出『和漢朗詠集』とその享受』勉誠社、一九九五年)は、百十五部立からなる『和漢朗詠集』の部立名がいかんして生み出されたか、またどのような原理によつて部立が配列されているかについて、『千載佳句』や『古今和歌六帖』、先行の勅撰和歌集などとの比較によつて詳細に検討されたものである。すなわち、上巻(四季部)については、各季節の前半部に位置する歳時の部立(立春・早春・春興など)は『千載佳句』四時部の各季節の配列に基本的には依拠しつつ、そこに『古今和歌六帖』歳時部の節日(行事)の部立を組み入れている。後半部に位置する景物の部立(鶯・霞・雨など)は、先行の勅撰和歌集における歌群の構成におおむね依拠してい

る。下巻(雑部)については、上巻でも依拠していた『千載佳句』や『古今和歌六帖』の要素が混在し、そこに勅撰和歌集の部立の配列をもすべりこませているという。

ここに取り上げた奥村氏・三木氏の論考は、いずれも『千載佳句』と『和漢朗詠集』との関係について言及された研究として貴重なものである。ただし、奥村氏の論考はふたつの部立を中心に論じられたものであり、『千載佳句』と『和漢朗詠集』との関係について、全体にわたって検討がなされる必要がある。また三木氏の論考は、『和漢朗詠集』の部立の構成を明らかにすることに重点が置かれ、両者におけるそれぞれの漢詩句の意味についての検討は、いまだ十分になされていないように思われる。小論では、これまで深く検討がなされていない両者の関係について、具体的に明らかにする。

## 二

『和漢朗詠集』から和歌、日本人の漢詩句、『漢書』、『摩訶止観』や詩序などの散文、作者や出典が判然と知られない賦、さらに『千載佳句』および『白氏文集』所収の漢詩句を除くと、四〇四・五一四・五二三・五五六・五七八・六八三・七〇六・七七三・七八九・七九〇の十首(『千載佳句』所収の人物による作品には傍線を付した)が残るに過ぎない<sup>(30)</sup>。つまり、この十首を例外として、そのほかの中国人の漢詩句は、すべて『千載佳句』および『白氏文集』によって構成されていることになる。これは公任が『和漢朗詠集』に入集させる漢詩句を撰ぶにあたり、『千載佳句』に多く依存していたということを示

すものといえよう。

『千載佳句』は日本人の漢詩句を収めないから、当然のことながら『和漢朗詠集』の日本人の漢詩句は、『千載佳句』とは一致しない。では日本人の漢詩句は、どのような文献を出典として想定できるだろうか。いささか迂遠な方法とも思われるが、日本人の漢詩句の出典を検討することによって、中国人・日本人それぞれの漢詩句の出典として撰者の公任が依拠した文献がどのような性質のものであったかを推測することができると思う。まずは『和漢朗詠集』所収の漢詩句のうち、同一の原詩の複数箇所から摘句されており、かつ『和漢朗詠集』では異なった部立に収められているものを対象として考察する。なお、同一の部立内に、同一の原詩から複数の句が連続して摘句されている場合については、明確に特徴が窺えるので後で別に検討することとし、次に示す一覧には含めない。

公任が、『和漢朗詠集』を編むにあたって漢詩句の原詩の主題によって分類したわけではないことは、同一の詩のある部分は部立Aに、ある部分は部立Bに、というように分載している事実によって明らかである。同一の原詩から異なった部立に摘句されているものを日本人の句・中国人の句に分けて一覧すると、次のようになる。一覧は、「原詩を収録する文献(同一の原詩と認められる根拠)——『和漢朗詠集』での部立・番号」というように示し、日本人の作品については「・」を、中国人の作品についてはアルファベットを、それぞれ頭に付す。山家・五五四(香炉峰下新天山居草堂初成偶題東壁)の「其二」——閑居・六一八(香炉峰下新天山居草堂初成偶題東壁)の「其四」のように、同一の題のもとで詠まれた異なった作品についても、

同一の原詩とは見なししていない。

日本

- ・『本朝文粹』——春興・21、山家・559
  - ・『菅家文草』——子日付若菜・34、妓女・710から
  - ・『本朝文粹』——鶯・68および69、帝王付法皇・659714
  - ・『本朝文粹』——花付落花・116および117、帝王付法皇・660
  - ・『日本詩紀』——秋夜・236、虫・329
  - ・『日本詩紀』——霧・松・426
  - ・『本朝文粹』——松・故宮付故宅・532
  - ・『本朝文粹』——草・述懐・757
  - ・『屏風土代』——草・山水・508757
  - ・『本朝文粹』——鶴・仙家付道士隠倫・543および544
  - ・『本朝文粹』——猿・山水・504から506
  - ・『屏風土代』——猿・無常・794504
  - ・『本朝文粹』——仙家付道士隠倫・閑居・619
  - ・『本朝文粹』——山家・老人・619
  - ・『本朝文粹』——山家・田家・566726545
  - ・『日本詩紀』——山家・561
- 中国
- a 詩題注記「曉賦」——鶯・64、曉・417および418、水付漁夫・510
  - b 『元氏長慶集』——鶯・65、梅付紅梅・96
  - c 『白氏文集』——霰・75、刺史・3689
  - d 詩題注記「閑賦」——花付落花・113、僧・604、閑居・614および1615（異説あり）
  - e 『白氏文集』——躑躅・鶴・445
  - f 『白氏文集』——秋夜・恋・779445から781
  - g 『白氏文集』——八月十五夜付月・254、猿・455、酒・482

h 詩題注記「愁賦」——落葉・307、雲・403  
i 詩題注記「白賦」——雪・374、白・799  
j 『元氏長慶集』——雲・405、仙家付道士隠倫・540  
k 詩題注記「連昌宮賦」——管絃付舞妓・462、故宮付故宅・530  
右の一覧のうち、『和漢朗詠集』の古写本や古注釈の詩題注記等の情報によつてのみ同一の作品であることが推測される賦（a・d・h・i・k）については、出典の全体を示す文献が今日に伝わらず、また出典となった文献も判然とは知られない。加えて、諸本・諸注釈によつて作者に異同があり、同一の作品であるという確証も得られないため、ここでは検討の対象としない。賦を除けば、同一の原詩から異なった部立に摘句されている作品としては、日本人の漢詩句が十五、中国人の漢詩句が六ある。このうち日本人の漢詩句は、『本朝文粹』や『日本詩紀』といった『和漢朗詠集』以降に成立した文献によつて原詩の全体が知られる作品が多く、公任が『和漢朗詠集』を編むにあたって参照したと考えられる文献は、はっきりとは知られない。『菅家文草』や『屏風土代』によつて同一の作品であることが知られるものについても、現在には伝わらない維時撰の『日観集』や『本朝佳句』のような詞華集によつた可能性も考えられ、公任が、すでに何らかの詞華集においてなされていた部類を踏襲したのか、新たに部類したのは、判然としない。つまり、賦および日本人の漢詩句については、『和漢朗詠集』を編むにあたって公任がどのような操作を行なったのかを明らかにしづらい。

中国人の漢詩句のうち、同一の原詩から異なった部立に摘句されているもので、かつ公任の時代に参照できた文献が知られ

るのは、『白氏文集』に原詩が見いだせるc・e・f・g、『元氏長慶集』に原詩が見いだせるb・jの十五首(原詩の数は六)である。この十五首は、fの三首(七七九から七八一)を除いて、すべて『千載佳句』に収められている。では『千載佳句』ではどのように部類されているのか。『千載佳句』での部立を(へ)に入れて以下に示す。

- b 『元氏長慶集』—鶯・65(早春)、梅付紅梅・96(早春)
- c 『白氏文集』—霰・75(春興)、刺史・689(刺史)
- e 『白氏文集』—躑躅・137(早秋)、鶴・445(山居)
- f 『白氏文集』—秋夜・234(秋夜)、恋・779から781(『千載佳句』未収録)
- g 『白氏文集』—八月十五夜付月・254(送別)、猿・455(行旅、酒・482(『詩酒])
- j 『元氏長慶集』—雲・405(幽居)、仙家付道士隱倫・540(仙境)

bの二首が『千載佳句』早春の冒頭の二首として並べられているほかは、すべて『千載佳句』においても異なった部立に部類されている。むろん公任が『白氏文集』などの原詩に当たり、そのうえで異なった部立に七言二句を部類したという可能性も考えられるけれども、より大きな可能性としては、『和漢朗詠集』は『千載佳句』を直接の典故としているということを考えるべきではあるまいか。この推測は、ついで検討することとも関連する。

右の調査では対象としなかった、同一の部立内に同一の原詩から複数の句が摘句されている場合はどのような傾向が認められるのであろうか。作者ごとに「作者—同一の原詩に基づく」和

漢朗詠集』の番号(ほかの部立にも重出している場合、その番号。部立)という形式で一覧にして掲出する。

日本

- ・菅原道真—53・54(三月尽)、515・516(水付漁父)、711・712
  - ・713・714(・34。妓女)
  - ・菅原文時—68・69(鶯)、91・92(梅付紅梅)、116(花付落花)、295・296(前栽)、363・364(炉火)、546・547・548・549(仙家付道士隱倫)、678・679(丞相付執政)、728・729(老人)
  - ・源英明—120・121(花付落花)
  - ・島田忠臣—225(秋興)
  - ・菅原淳茂—245・246・247・248(八月十五夜付月)
  - ・紀長谷雄—262・263・264・265(九日付菊)
  - ・大江澄明—504・505・506・507(・457。山水)
  - ・都良香—543・544・545(仙家付道士隱倫)
  - ・慶滋保胤—598(仏事)
  - ・大江朝綱—699・700・701・702(王昭君)
  - ・橘正通—768・769・779(慶賀)
  - ・源順—799・800・801・802(白)
- 中国

- ・白居易—4・5(立春)、104・105(柳)、572・573(隣家)、779・780・781(・恋)
  - ・公乘憶(賦)—240・234(八月十五夜付月)
  - ・張誦(賦)—614・615(異説あり)・133・604(閑居)
- 二十七の原詩から同一の部立内に複数の句が摘句されている。注目すべきは、日本人の漢詩句が二十一と多いのに比して、中国人の漢詩句は六しか認められないことである。しかも、その

うち最後に掲げた張読の賦に関しては、六一四と六一五との両方を「閑賦」とする伝本（粘葉本など）がある一方で、六一四は「閑賦」、六一五は「貧女賦」とする伝本（貞和本など）も存する。前述したように賦の出典となった文献は判然と知られないから、賦の二例を除くと、中国人の漢詩句で同一の部立内に同一の原詩から複数の句が摘句されているのは、白居易の作品のみということになる。

『和漢朗詠集』所収の漢詩句すべて五百八十七首のうち、日本人の作品は三百五十三首（六十・一％）、中国人の作品は二百三十四首（三十九・九％）であり、日本人の句がおよそ六割を占めている。しかしながら、そのことを考慮に入れても、中国人の漢詩句に比べて日本人の漢詩句からは、同一の部立内に同一の原詩から複数の句が取られる場合が数多く認められることは動かない。これは、公任が『和漢朗詠集』を編むにあたって、日本人の漢詩句については原詩もしくは作品の全体を収めた撰集をも材料としていたことを意味している。作品の一部を抄出した詞華集を利用した可能性については前述したとおりであるが、日本人の漢詩句については、そのような詞華集のみを材料とはしていないと考えられる。

では、白居易の四例についてはどのように考えるべきであろうか。『千載佳句』との重出を、『和漢朗詠集』の部立―『和漢朗詠集』の番号（『千載佳句』の部立）―というようにして示す。なお、二三四は『和漢朗詠集』秋夜に部類される句である。

- ・立春―4（立春）・5（立春）
- ・柳―104（春興）・105（なし）
- ・隣家―572（隣家）・573（なし）

・恋―779（なし）・780（なし）・781（なし）、234（八月十五夜）  
立春の四・五は、二首ともに『千載佳句』に連続して収められ、この二首により『白氏文集』と同様の絶句の全体の再構成できる。配列の順も『和漢朗詠集』と共通し、『千載佳句』を参照しただけでも『和漢朗詠集』に抄出することは可能である。それに対して、他の三例はいずれも一首以上『千載佳句』には未収録のものが認められ、『和漢朗詠集』は『千載佳句』以外の何らかの文献を参照しているということになる。それは『白氏文集』そのものかもしれないけれども、『白氏文集』から詩を抄出した文献によったということも考えられる。たとえば、神田喜一郎氏は、酒井宇吉氏蔵『佚名唐詩集』の紙背に『白氏文集』から抄出された詩篇が書写されていることについて、「この本は原集そのままの書写ではなく、恐らく拠る所の集の抄写であらう」とし、「平安中期の文学風潮の中で、博士家の学究によつて、当時の白氏文集から詩篇の抽出が行はれたのであらう」と指摘する<sup>(10)</sup>。このような文献を、『和漢朗詠集』の出典として指定してみることも可能であろう。

立春の四・五が絶句であることはすでに述べた。ほかに絶句であるのは、柳の一〇四・一〇五である。隣家の五七二・五七三は、それぞれ律詩の頷聯・尾聯であり、原詩の順番通りに『和漢朗詠集』でも配列されている。これは「長恨歌」を出典とする恋の七七九・七八〇・七八一でも同様である。なおこの三首（それぞれ第一句目）は、いずれも『大式高遠集』に句題として用いられている。

『和漢朗詠集』が『千載佳句』と関わりがあるということは、従来から指摘されてきたことである。けれども、そこでは『和

『漢朗詠集』の漢詩句、あるいは中国人の漢詩句の全体を母数として比較されることが多かった。右に試みたのは、『千載佳句』が収録の対象としている人物・詩型に限定したうえで、『和漢朗詠集』との比較である。それにより『和漢朗詠集』が、『千載佳句』に依存している部分が大いということを、より鮮明に裏付けられたものと思われる。また、同一の原詩から重複して『和漢朗詠集』の同じ部立に連続して収められている漢詩句について検討してみた結果、同じ部立に連続して収められている日本人の漢詩句（二十一組）に対して、中国人の漢詩句（賦を含めても六組）が少数にとどまるといことが知られた。この事實は、公任が『和漢朗詠集』を編む際の材料として、日本人の漢詩句は律詩・絶句といった詩の全体を収める文献を、中国人の漢詩句は詩の一部分を収める文献を用いたことを推測させる。同一の原詩から重複して『和漢朗詠集』の異なる部立に収められている漢詩句について検討すると、中国人の漢詩句は、ほとんどが『千載佳句』にも収録されていた。ただし、『和漢朗詠集』と『千載佳句』とでは、収録される部立が共通しない作品が多く見られた。このように、同一の漢詩句が両書において異なった部立に配されるという現象は、同一の原詩という観点から離れても、多く認められる。ついで、その理由を考える。

### 三

公任は『和漢朗詠集』を編むにあたって、各部立に『千載佳句』の漢詩句をどのように部類したのか。『和漢朗詠集』と『千載佳句』とに共通する漢詩句について、『千載佳句』の部立（そ

の部立を構成する漢詩句の総数）——『和漢朗詠集』の番号（部立）——というように示したのが「参考資料一」（十八頁）である。はじめにも述べたように、『千載佳句』は全体を十五部に、それをさらに二百五十八の部立に細分している。そのうち、『和漢朗詠集』には、『千載佳句』の十五部の各部分から一句以上は採録される。ただし、『和漢朗詠集』に採録されたのは八十一の部立の漢詩句に過ぎず、『千載佳句』全体の三分の一に満たない。

『千載佳句』と『和漢朗詠集』における部立の名称は、はつきりと一対一で対応するわけではないから単純に比較はできないけれども、たとえば『和漢朗詠集』交友に対する『千載佳句』朋友・文友・憶友といった、『千載佳句』と『和漢朗詠集』とで共通もしくは類似する部立名はおよそ八十ある。『和漢朗詠集』のうち、『千載佳句』と共通もしくは類似しない名称の部立は、四十四ある。とはいえ、三月三日付桃・柳・藤・雁付・雁雁・初冬・冬夜・歳暮・氷付春水（以上上巻）、風・松・草・猿・管絃付舞妓・酒・山水・僧・餞別・行旅・王昭君・慶賀（以上下巻）のように、『千載佳句』と『和漢朗詠集』とで部立名が共通もしくは類似している場合であっても、その部立からは『和漢朗詠集』に漢詩句が採録されていないこともある。ここからは、『和漢朗詠集』が『千載佳句』を、部立名のレベルと個々の漢詩句の出典のレベルという、ふたつのレベルに分けて材料としていることが窺える。つまり、『和漢朗詠集』の部立を設定するにあたり、公任は『千載佳句』の部立を参考にした。また、『和漢朗詠集』に採録する漢詩句を撰ぶにあたり、公任は『千載佳句』の漢詩句を参考にした。ただし、ふたつの

レベルは同一の位置にあるわけではない。公任は『和漢朗詠集』を編纂するにあたって、まず部立を決め、そののち各部立にふさわしい漢詩句を撰ぶという順番をとったと考えられる。

両者に共通している部立であっても、『和漢朗詠集』が『千載佳句』の部類を踏襲して漢詩句を部類しているわけでは、かならずしもない。たとえば、『和漢朗詠集』上巻の一三七・一七一・一八二・一八七・一九四・三〇二・三四一・三六八・三八七は、『千載佳句』から季節が変更されている<sup>(四)</sup>。「鳥下緑蕪秦苑寂、蟬鳴黄葉漢宮秋(鳥緑蕪に下りて秦苑寂かなり、蟬黄葉に鳴いて漢宮秋なり)」(夏・蟬・一九四・許渾)は『千載佳句』では四時部・早秋に部類されている。『和漢朗詠集』では夏の句とされているけれども『千載佳句』では秋の句とされているのである。第二句の末尾に「秋」とあり、その句を読むだけで——原詩や詩題を参照せずとも——秋の句であることは明らかである。つまり『千載佳句』の部類は、句の季節に忠実なものといえよう。そのような『千載佳句』の部類から、公任は異なった季節へと移動させているのである。

「黄纈纈林寒有葉、碧瑠璃水浄無風(黄纈纈の林は寒うして葉有り、碧瑠璃の水は浄うして風無し)」(秋・紅葉・三〇二・白居易)は『千載佳句』では四時部・初冬に、「竹霧曉籠銜嶺月、蘋風暖送過江春(竹霧曉に嶺に銜む月を籠む、蘋風暖かに江を過ぐる春を送る)」(秋・霧・三四一・白居易)は『千載佳句』では四時部・春曉にというように、『千載佳句』ではそれぞれ冬・春に部類されるが、『和漢朗詠集』では秋の句とされる。

三〇二は、判然と確定はしづらいいけれども原詩の九・十句に「澗雪庄多松偃蹇、巖和滴苦石玲瓏(澗雪は多くの松を庄すること

偃蹇たり、巖泉は苦しく石に滴ること玲瓏たり)」とあって、冬の句の可能性が大きいように思われる。三四一は二句目に「送過江春」とあるから、春の句であることは疑いない。

また、「三秋岸雪花初白、一夜林霜葉尽紅(三秋の岸の雪は花初めて白し、一夜の林の霜は葉尽く紅なり)」(冬・霜・三六八・温庭筠)は『千載佳句』では四時部・暮秋に、「氷消見水多於地、雪霽望山尽入楼(氷消えて水を見れば地よりも多し、雪霽れて山を望めば尽く楼に入る)」(冬・水付春氷・三八七・白居易)は『千載佳句』では四時部・早春に、それぞれ部類されている。三八七については春水という部立のもとに置かれた句であるから、『和漢朗詠集』が『千載佳句』と異なった季節に部類しているとは、かならずしもいえないかもしれない。めひとまず措く。三六八は「三秋」(秋の三か月)が詠まれているから秋の句である。

『和漢朗詠集』上巻について、『千載佳句』とは異なった季節に部類された漢詩句を瞥見した。その結果、『千載佳句』では句が詠まれた季節に忠実に部類しているのに対し、『和漢朗詠集』では句が詠まれた季節とは異なった季節に部類する場合があることが明らかになった。以上に見たような『千載佳句』と『和漢朗詠集』における部立の変更はすなわち、公任が漢詩句のなかのどの素材に着目して選んだかということと密接につながる。すでに指摘されるように、日本・中国において「蛩」や「蟬」から想起される季節は異なる<sup>(五)</sup>。また、日本において「霧」の季節は秋である。つまり公任は、漢詩句のなかの素材に注目し、日本的・和歌的な観点でその素材を分類したと考えられる。そのため、『千載佳句』の部類とは異なった季節に



部類するということが生じる。

前述したように、奥村郁子氏は『千載佳句』について「類書の影響を受けていた可能性は高い」こと、「日本人の詩作の参考書として、類書的に利用されたということは、おおいにありうる」こと、「撰者維時も、ある程度それを予想していたであろう」ということは、その類書的な配列よりうかがわれる「ことを指摘する」<sup>(2)</sup>。類書は、「各種の文献を事項によつて分類・排列した百科全書的工具書。字典や辞書の仲間、作詩文のための検索や調査の便に供する」(『中国文化史大事典』「類書」寛久美子氏執筆)という性格を有する。つまり、類書の影響下になされた『千載佳句』における部類は、その句で詠まれているものごとに対して、客観的に妥当な枠組みを与えていくという方針に基づいてなされたと推測される。このように『千載佳句』を「類書」とする奥村氏の見解は、前にいくつか見たように、原詩に忠実な分類を取っている『千載佳句』のあり方とも齟齬しない。

公任は『千載佳句』を参看していたはずであるから、部立の変更は、漢詩句のなかの素材に重点を置くという編纂方針のもとで意図的に行なわれたと考えられる。「参考資料一」に示したように、『千載佳句』の部立の枠組みをあえて外し、異なった部立に部類することが、『和漢朗詠集』では多く行なわれていることが知られる。つまり『和漢朗詠集』を編むにあたって公任は、出典となる文献の部類に対して、かなり自由な態度で臨んでいると認められる。『和漢朗詠集』における『千載佳句』の位置づけは、あくまでも漢詩句という材料を提供する文献としてあるに過ぎず、『千載佳句』は、『和漢朗詠集』の部類を拘

束する性質の文献ではない。『和漢朗詠集』における『千載佳句』の利用方法と対照的な位置にあるのが、『和漢朗詠集』の大きな影響下に作られた『新撰朗詠集』における『千載佳句』の利用方法である。

#### 四

『和漢朗詠集』は『千載佳句』の影響下にある。ただし、その影響にはいくつかのレベルがある。ひとつには部立名のレベルであり、ふたつには個々の漢詩句の出典としてのレベルである。後者は、さらに『千載佳句』と同じ部立に部類される漢詩句・異なった部立に部類される漢詩句に分けることができる。もともと『千載佳句』と『和漢朗詠集』とは、部立名が完全に対応するわけではないため、右に示した分類は便宜的なものに過ぎない。ただし、『和漢朗詠集』では『千載佳句』とは異なった部立に部類される漢詩句が少なくないということについては、いくらか注意する必要がある。というのは、藤原基俊(一〇六〇—一一四二)撰『新撰朗詠集』では、『和漢朗詠集』とは対照的に、『千載佳句』と同じ部立が踏襲されることが、多いからである。『新撰朗詠集』と『千載佳句』との関係についても検討を加えることは、『和漢朗詠集』と『千載佳句』との関係が、どの程度認識されていたかを考える際の参考ともなる。以下では、『千載佳句』の伝本および研究史について概観し、『和漢朗詠集』の研究に『千載佳句』が用いられてきたことを述べる。このことが、『新撰朗詠集』の編纂とも大きく関わることになる。

『新撰朗詠集』と『千載佳句』との関係を検討するにあたっては、まず『新撰朗詠集』が『千載佳句』を材料にしていることを確認しなければならない。柳沢良一氏は『新撰朗詠集』の漢詩句に『千載佳句』を出典とするものがあることを、作者名注記を手がかりに論じる(『新撰朗詠集全注釈』一、新典社、二〇一一年)。さらに、『新撰朗詠集』には、李方(四六)・方干(一一・五一六)・蘇替(四二七)。「替」は「晋」の誤りか)・金雲卿(四二八)・朴昂(五〇九)・王魯復(五六六)・周元範(五三八)・陳国(六五三)。「国」は「潤」の誤り)といった、かならずしもよく知られない詩人の句が収載されるが、これらの句がまとまって収載される文献が『千載佳句』なのであり、ここからも『新撰朗詠集』の材料として『千載佳句』が用いられた蓋然性が大きいことが確認されよう。

『新撰朗詠集』と『千載佳句』との関係を考えるにあたっては『千載佳句』の伝本についての知見も必要となってくるので、ついで『千載佳句』の伝本についてまとめておく(註七)。『千載佳句』は、小論においても底本として用いている国立歴史民俗博物館蔵本(以下、歴博本と略称する)のほかに、松平文庫蔵本・内閣文庫蔵甲本・内閣文庫蔵乙本・国立国会図書館蔵本が知られている。このうち歴博本が鎌倉時代の書写であるほかは、すべて江戸時代の写本である。金原理氏は、国立国会図書館本について、内閣文庫蔵乙本の転写本をさらに書写した本とし、また、松平文庫蔵本・内閣文庫蔵甲本・内閣文庫蔵乙本は共通する祖本から派生した本とされる(註七)前掲論文)。それらの祖本が歴博本と考えられる。後藤昭雄氏は、「松平文庫本は歴博本のかなり忠実な写本」とされる(註七)前掲論文)。

これらの指摘に従い、以下で諸本の問題に言及する際には、歴博本・松平文庫蔵本・内閣文庫蔵甲本・内閣文庫蔵乙本を対象とすることにす。

歴博本には林鶯峰(一六一八—一六八〇)による「千載佳句跋」を書いた「添状」が備わる。注(七)前掲解題にも指摘されるように、その「添状」は内閣文庫蔵乙本の奥書に引載する文章と同内容である。「千載佳句跋」は、『鶯峰先生林学士全集』巻第九十六所収の「千載佳句跋」と一致する。そのなかに『和漢朗詠集』が『千載佳句』を模倣して作られたということを指摘した、「想夫公任朗詠、倣此部類、扱其協郢曲、而加本朝詩句者乎、然朗詠成于後、而行于世、此者成於前而寥寥(想ふに夫れ公任の朗詠は、此の部類に倣ひ、其の郢曲に協ふを扱ひて、本朝の詩句を加ふる者か。然も朗詠は後に成て世に行はる。此れは前に成りて寥寥たり)」という一節がある。これは、両者の関係について言及した早い時期の見解として貴重である。寛文四年(一六六四)に、すでに両者の関係について、ごく簡潔ながら指摘がなされているのである。

さらに時代をさかのぼって、大江匡房(一〇四一—一一一一)の「朗詠江注」では、『千載佳句』に句が存することを「千」という注記で示し、その句が収録される部立についても「同」や「春遊」というように示している。この注記は「朗詠江注」を伝える『和漢朗詠集』の伝本では共通して見られるものであり、匡房によるものと認められる。なお、『江談抄』にも『千載佳句』という書名を明示したうえで漢詩句が引用されているから、匡房が『千載佳句』を見ていたことは疑いない。『和漢朗詠集』と『千載佳句』との関係については、明文化して言及

されるわけではないけれども、院政期には両者の対比が行なわれていたと考えられる。『和漢朗詠集』の研究史において『千載佳句』との関係について詳しく言及されるのは近代になってからであるものの、『和漢朗詠集』の研究において、かなり早い時期に『千載佳句』は利用されていたと見てよい。

「朗詠江注」には、繁簡さまざまながら、詩題注記が付されている。ただし、その詩題注記は、かならずしも『千載佳句』のそれとは一致しない<sup>(一)</sup>。一致しないものについては、「朗詠江注」のほうが『千載佳句』よりも詳細な詩題を記すことが多い傾向にある。たとえば『和漢朗詠集』（暮春・四五・元種）の詩題は、『元氏長慶集』巻十八では「過襄陽樓、呈上府主嚴司空、樓在江陵節度使宅北隅（襄陽樓を過りて、上府主嚴司空に呈す。樓は江陵の節度使宅の北隅に在り）」とされ、「朗詠江注」を伝える貞和本・佐藤道生氏蔵本では、ともに「過襄陽樓、呈上府主」とされる<sup>(二)</sup>。『千載佳句』では「過襄陽樓」とのみ記される。「朗詠江注」は、原詩の典拠を示すにあたり原詩の位置する巻数まで示すことがあるところから、巻数については記さない『千載佳句』以外にも情報源があったことは明らかである。『千載佳句』からは「朗詠江注」の詩題注記は構築できないことから、それは裏付けられる。

また、『千載佳句』の諸本には、その句が『和漢朗詠集』に入集していることを示す朱の合点が施されている。この合点は、歴博本からすでに認められるが、歴博本では六首に合点の打ち漏れがある。このうち二首は「朗詠江注」でも「千」という指摘がなされていないものである。さらに松平文庫蔵本では歴博本の六首に加え、もう一首、合点の打ち漏れがある。内閣文庫

蔵甲本も歴博本の六首に加え、もう一首、合点の打ち漏れがあるが、打ち漏らされた一首は松平文庫蔵本のそれとは異なる箇所である。内閣文庫蔵乙本は、歴博本・松平文庫本・内閣文庫蔵甲本とは大きく異なり、歴博本に漏れていた箇所について合点を打つ場合があるほか、『新撰朗詠集』との重複句についても「〇」で示している。ただし、かならずしも歴博本にある合点が踏襲されているわけではなく、また『新撰朗詠集』との重複句についての指摘も正確さを欠くといった杜撰さは否めない。以上を要するに、内閣文庫蔵乙本の合点については判然としないけれども、松平文庫蔵本・内閣文庫蔵甲本の合点は歴博本のそれを継承するものと考えられる。歴博本の合点はいつの時点で付されたものかは確定できないものの、鷲峰の「千載佳句跋」に先立って付されていたものと見てよいであろう<sup>(三)</sup>。

なお、「朗詠江注」に施された「千」という注記は、『和漢朗詠集私注』以下の古注釈には受け継がれていない。

前述したように、院政期には、『和漢朗詠集』の研究に『千載佳句』が用いられていた痕跡がある。そして、その成果は『新撰朗詠集』の編纂にも寄与したと考えられる。『新撰朗詠集』は七百四十六首からなる。柳沢良一氏は、『和漢朗詠集』・『新撰朗詠集』における和歌の比率はともに二十七%であり、漢詩文の比率は両者ともに等しいものの、日本人の漢詩句が『和漢朗詠集』では二百五十三首、『新撰朗詠集』では三百十七首採録されていることを挙げ、『新撰朗詠集』は漢家の漢詩を少なく採り、代わりに本朝の漢詩を多く採って「いるところから、「本朝の作品（特に本朝の漢詩）重視の編纂姿勢を読み取る」ことができる」とされる（前掲『新撰朗詠集全注釈』一）。なお、

柳沢氏は前掲書や和歌文学大系『和漢朗詠集 新撰朗詠集』の注において、『千載佳句』にある句についてはその旨を指摘されている。ただし『新撰朗詠集』が『千載佳句』をどのように材料としているのかについては、いまだ詳細に検討されていない。

『新撰朗詠集』と『千載佳句』とに重複する漢詩句は、八十一首認められる。中国人の漢詩句のうち七言二句のもの（百三首）では七十八・六％が重複する。これは『和漢朗詠集』とほぼ同じ比率である。『新撰朗詠集』と『千載佳句』とに重複する句について、「参考資料一」に準じて、「参考資料二」（二十一頁）として示した。両者に重複する漢詩句については、前述したように、『新撰朗詠集』では『千載佳句』と同じ部立が踏襲されることが多い。『和漢朗詠集』に認められたような、『千載佳句』の部立の季節と異なった季節に部類される句は、『新撰朗詠集』では一例もない。異なった部立に部類される場合でも、たとえば『千載佳句』四時部・早秋から『新撰朗詠集』秋・虫、『千載佳句』宴喜部・琴から『新撰朗詠集』管絃というように、互いに近い関係にある部立に採録されることがほとんどなのである。『千載佳句』の部立をあまり踏襲しない『和漢朗詠集』と、『千載佳句』の部立をかなり踏襲する『新撰朗詠集』とでは、『千載佳句』に対する姿勢が大きく異なっている。そしてその違いは、後述するように、出典に対するそれぞれの撰者の姿勢の違いでもある。

『新撰朗詠集』の部立は、『和漢朗詠集』の部立を、おおむね踏襲する。『新撰朗詠集』には、『千載佳句』の五十五の部立から句が採録されている。『和漢朗詠集』には句が採録される

が『新撰朗詠集』には採録されない『千載佳句』の部立は四十七——そのうち、『千載佳句』立春のように、『和漢朗詠集』で『千載佳句』の部立を構成する句をすべて採録した部立は十四——ある。いっぽう『和漢朗詠集』には句が採録されず、『新撰朗詠集』で新たに採録されるようになった部立は二十ある。

そのなかには、『千載佳句』と『和漢朗詠集』・『新撰朗詠集』とに共通する部立名があるにもかかわらず、『新撰朗詠集』ではじめて句が採録された部立もある。慶賀は、そのような部立のひとつである。『和漢朗詠集』慶賀・『新撰朗詠集』慶賀は、それぞれ三首の中国人の漢詩句を採録する。両者ともに、すべて『千載佳句』と重複する。『和漢朗詠集』慶賀は、『千載佳句』及第から二首、朋友から一首を採録するのに対し、『新撰朗詠集』慶賀は、三首ともに『千載佳句』慶賀から採録する。このように、『新撰朗詠集』では『千載佳句』の部立を構成する漢詩句を、そのまま継承しようとする傾向が認められるのである。

『和漢朗詠集』の古筆切である多賀切は、末尾に「永久四年孟冬二日扶老眼点了、愚叟基俊」とあるところから、六十一歳の基俊が書写したものとされている。今井昌子氏は、多賀切に詩題注記が多いことを指摘し、それを承けて田中幹子氏は、基俊が『和漢朗詠集』を学習した成果が大量の詩題注記に表れていると指摘する<sup>41)</sup>。また今井氏は、詩題注記が日本人の漢詩句に偏重して多く、その偏重は『新撰朗詠集』が収載する漢詩句の割合に比例すると述べる。さらに田中氏は、『和漢朗詠集』の日本人の漢詩句と『新撰朗詠集』のそれとに共通する出典が多いのは、『和漢朗詠集』の詩題注記を付すために基俊が出典の詩を集め、集めた詩の別の部分から『新撰朗詠集』の漢詩句

を撰んだからであるという。部立と出典の詩題とは、『和漢朗詠集』ではかならずしも一致しないのに対し、『新撰朗詠集』ではほぼ一致することも指摘している。そのうえで田中氏は次のように述べる。

このように『和漢朗詠集』と『新撰朗詠集』を編集態度を比較すると、公任の詩題名に関わらず自分の好みで編集しているのに対し、基俊は詩題名と項目名を一致させることを優先した、詩題名に忠実な編集態度であったと言える。

『和漢朗詠集』「多賀切」に大量の詩題注を付けた基俊ならば、公任が題にこだわらず内容を優先して自在に編集して行く過程をつぶさに感じていたはずである。しかし、『新撰朗詠集』ではあえて詩題名と項目名を一致させる編集方針を選んだように見える。これは基俊個人の資質や力量の問題というよりも、時代の違いによるものであろう。

公任の時代は、文学を遊戯的に楽しむ時代であり、『和漢朗詠集』は漢詩句と和歌を同じ項目下で集めることよって、和漢の新しい世界観を示した先駆的詩華集であった。これに対して『新撰朗詠集』は、第二の『和漢朗詠集』という名の意味するように、『和漢朗詠集』の分類を常に意識して編まれたものである。又、基俊の時代は、平安期に詠まれた詩歌を収集、分類、整理することが要求されていた。従って、思いきった独自性あふれる編集よりも、後世の規範となるべき編集態度が望まれたと考えられる。つまり、典拠を示すことを第一に求めた結果、典拠である詩題と『新撰朗詠集』の分類題の一致となったのであろう。

右の指摘は、そのまま『新撰朗詠集』と『千載佳句』との関係

についても当てはめられる。より丁寧にいえば、『和漢朗詠集』・『新撰朗詠集』の編纂態度に影響した、文学に対する「時代の違い」は、『和漢朗詠集』の読まれ方が、その成立時と、成立から百年ほどを経た『新撰朗詠集』が成立した院政期とで異なっていたということを示している。また、類聚という営為が盛行する時代にあつては、『和漢朗詠集』のような「こうも読める」という撰集のありかたよりも、原詩を規準とした際に妥当と考えられる部立に詩句を配するのが、自然な発想でもあつたのだろう。

院政期は、『和漢朗詠集』にいくつかの古注釈が作られ、『和漢朗詠集』が基礎的教養を身につけるための幼学書とされる直前の時代でもある<sup>110</sup>。基俊が『新撰朗詠集』を編むにあつたことは、『和漢朗詠集』が規範となる先蹤として位置していたといふことは、『和漢朗詠集』が単に趣味的な詞華集としてではなく、かなりの権威を伴った作品として読まれていたことの表れと見てよい。

では『和漢朗詠集』に採録されることを示す合点を『千載佳句』に施すのは、どのような理由があつたことなのか。『千載佳句』の読解に資するためのもので、つまりたとえ本文の異同を確かめるためのものとするならば、より直接的に本文に異文を傍記したほうが便利である。もつとも『千載佳句』の伝本には『和漢朗詠集』との校異は書き込まれていない。であれば、反対に、『和漢朗詠集』の読解に資するためのものと考えればどのように説明されようか。『和漢朗詠集』を読むにあたり、その漢詩句の詩題が知りたくなつた、そして詩題が全体にわたつて書き込まれている『千載佳句』を参照する、という行為は

意味のないものではない。

しかしながらその注記は『和漢朗詠集』に示されてこそ意味があるものであり——「朗詠江注」の「千」などが、それに相当する——、『千載佳句』に示すことに特段の利点はない。すると、『千載佳句』の句が、『和漢朗詠集』にすでに採録されていることを示したと考えるのが合理的である。すなわち、勅撰和歌集に重複して入集することを防ぐために付された、冷泉家時雨亭文庫蔵の私家集に認められる集付と類似した意味を有するものと捉えられるのである。そして、『和漢朗詠集』にすでに採録されていることを知る必要がある人物としては、『新撰朗詠集』の撰者である基俊が第一に挙げられよう。推測を重ねてのものではあるが、鷲峰の「千載佳句跋」に先立って付されていたであろう『千載佳句』の合点は、注(十)でも述べたように鎌倉時代に書写された歴博本をさかのぼる時点において、すでに存在したものと考えることもできる。さらにいえば、その合点を施したのは、基俊であった可能性も皆無ではないように思われる。

### むすび

『和漢朗詠集』と『新撰朗詠集』というふたつの詞華集について、双方が材料としている『千載佳句』を、それぞれどのように利用しているかという観点から考察を試みた。公任は『和漢朗詠集』において、漢詩句を部類する部立を、かならずしも原詩における意味と一致させようとはしていない。つまり漢詩句の部類に対する方針が、『千載佳句』とは異なるのである。

『和漢朗詠集』は、ときにその古注釈を伴いつつ後世ひろく学ばれることになる。後世の人人は『和漢朗詠集』の部立に引きずられて、原詩や『千載佳句』を規準とした場合の意味から「意味のずれ」が生じていることを、おそらく明確には認識せずに、いわば孫引きによって漢詩句を受容した。その結果として『和漢朗詠集』を離れても、原詩からずれた意味のまままで読まれることになる。『和漢朗詠集』の材料となった『千載佳句』では、原詩に照らして適当と考えられる部立に部類されているから、『和漢朗詠集』においては、公任によって原詩から「ずらされた」と考えられる。

『和漢朗詠集』および『新撰朗詠集』の漢詩句、とくに中国人の漢詩句は、多くは『千載佳句』を材料とする蓋然性が大きい。その『千載佳句』から観察することで、『和漢朗詠集』は出典としての『千載佳句』に漢詩句の材料源としては拘束を受けけるものの、その拘束は漢詩句の意味にまで及ぶものではなかったと考えられる。いっぽうで『新撰朗詠集』は、部立などは『和漢朗詠集』をほぼ襲うものの、『千載佳句』の利用方法は『和漢朗詠集』と異なる。『新撰朗詠集』は『千載佳句』の部類を踏襲しているのである。ということは原詩を規準とした意味に適当な部立に漢詩句が部類されているということである。ここに『和漢朗詠集』との大きな違いがある。

### [注]

(一) 『和漢朗詠集』所収の漢詩句の出典としては、『重撰麗賦選』(大曾根章介・堀内秀晃氏、新潮日本古典集成『和漢朗詠集』の解説)や『唐詩類選』(三木雅博氏「中国晚唐期の唐代詩受容と

平安中期の佳句選——顧陶撰『唐詩類選』と『千載佳句』『和漢朗詠集』——『平安朝漢文学鈎沈』和泉書院、二〇一七年。初出『国語と国文学』第八十二卷第五号、二〇〇五年五月）などが指摘されている。ただし、『重撰典麗賦選』については、その撰者の生存期間が公任と重なるため、そのような人物の編んだ書物が「日本にもたらされ利用されていた可能性は、皆無とはいえないにしても、それに近いのではあるまいか」というように疑問が示されている（三木雅博氏『和漢朗詠集』所引唐人賦句雜考——出処と享受の問題を中心に——『和漢朗詠集とその享受増訂版』勉誠出版、二〇二〇年。初出『梅花女子大学文学部紀要（国語・国文学）』第二十二号、一九八六年十二月）。

(二) この十首は、すべて下巻に収められる七言二句である。『和漢朗詠集』・『千載佳句』の両方に作品の収められる人物の作品について、『千載佳句』未収の七言二句のうち、白居易の句は二十七首ある（二首のうちに七言二句を含む二三三・四六三も七言二句に数える）。また、『和漢朗詠集』・『千載佳句』の両方に作品の収められる二十三人（七言二句に限らなければ、すべて百九十二首）のうち、七言二句でないものは十二首。そこから白居易の句を除けば、残りは〇首、つまり『和漢朗詠集』に漢詩句が採録される作者のうち、白居易を除いて、『千載佳句』にも句がある人物の、賦や文章からは『和漢朗詠集』には作品が取られていない。というところは、賦や文章が『和漢朗詠集』に採録される人物は、白居易を除くと、『千載佳句』に未収の人物であることになる。

(三) 『佚名唐詩集残卷 白氏長慶集卷第廿二』の解説（『神田喜一郎全集』Ⅲ、同朋舎、一九八四年。初出は貴重古典籍刊行会、一九五八年）。これに類似した資料は、ほかにも知られている。太田

次男氏「国立国会図書館蔵『文集抄』について——附『文集抄』の翻印——」（『旧鈔本を中心とする白氏文集本文の研究』中、勉誠社、一九九七年。初出『成田山仏教研究所紀要』第十三号、一九九〇年三月）や後藤昭雄氏「金剛寺蔵『文集抄』」（『本朝漢詩文資料論』勉誠出版、二〇一二年。初出『白居易研究年報』創刊号、二〇〇〇年五月）など参照。

(四) 「晚藥尚開紅躑躅、秋房初結白芙蓉（晚藥尚ほ開く紅躑躅、秋房初めて結ぶ白芙蓉）（春・躑躅・一二七・白居易）については、田中幹子氏『和漢朗詠集』躑躅部成立の背景——王朝の色彩美——」（『和漢朗詠集』とその受容）和泉書院、二〇〇〇年。初出 鈴木淳氏・柏木由夫氏編『和歌解釈のバラダイム』笠間書院、一九九八年）参照。「盧橘子低山雨重、柗櫚葉戰水風涼（盧橘子低れて山雨重し、柗櫚葉戦ぎて水風涼し）」（夏・橘花・一七一・白居易）については田中幹子氏「公任の『和漢朗詠集』編纂方法私見」（『京都語文』八号、二〇〇一年十月）参照。「一声山鳥曙雲外、万点水蛭秋草中（一声の山鳥は曙雲の外、万点の水蛭は秋草の中）」（夏・郭公・一八二・許渾）については前掲の奥村郁子氏『和漢朗詠集』——『郭公』をめぐって——、「兼葭水暗蛩知夜、楊柳風高雁送秋（兼葭水暗うして蛩夜を知る、楊柳風高うして雁秋を送る）」（夏・蛩・一八七・許渾）については前掲の奥村郁子氏『和漢朗詠集』の撰集意識について——『蛩』をめぐって——参照。以上の四首についても、以下に掲げる例と同様に、句から知られる季節に忠実なのは『千載佳句』における部類である。

(五) 前掲『和漢朗詠集』の撰集意識について——『蛩』をめぐって——、黄一丁氏『千五百番歌合』における藤原良経の判詞

——『寒蟬自本秋天物』の意図をめぐって——」（『京都大学国文学論叢』第四十二号、二〇一九年九月）など参照。

(六) 前掲『和漢朗詠集』の撰集意識について——『蛩』をめぐって——。また本間洋一氏も『千載佳句』が類書的に利用された可能性を指摘する（『千載佳句』と王朝漢詩『秋桜』第三号、一九八六年三月）。

ところで、大淵貴之氏『芸文類聚』本文批判の一指標——詩文一部立ての原則について——（『中国文学論集（九州大学中国文学会）』第三十九号、二〇一〇年十二月）によれば、『芸文類聚』所収の詩文作品は、同一の詩文が複数の部立に収載されること、その成立の当初においては原則として避けられていたという。奥村氏や本間氏のいわゆる『千載佳句』の「類書的」な性格とは、作品を分類するにあたって撰者である維時が類書を参考にしていること、さらに『千載佳句』の利用者が同書を結果的に「類書的」に利用していた点に注目しての言及と思われるが、それ以外に、『千載佳句』では原則として同じ漢詩句の重出は避けられている点も、維時が見ていたであろう類書のひとつである『芸文類聚』とは類似している。ただし、類題和歌集である『古今和歌六帖』では、同一の和歌が複数の題に重複して収載され（久保木哲夫氏「古今和歌六帖における重出の問題」『うたと文藝学』笠間書院、二〇一三年。初出『中古文学』九十巻、二〇一二年十一月）、作品が有する複数の要素（素材）によって、複数の題に収載されることが許容されていたと思しい。この点からは、『千載佳句』は『古今和歌集』などのような詞華集に近いともいえるかもしれない。

(七) 以下の伝本についての記述は、金原理氏「肥前島原松平文庫本

『千載佳句』について」（『平安朝漢詩文の研究』九州大学出版会、一九八一年。初出『語文研究』第十七号、一九六四年三月）、後藤昭雄氏（国立歴史民俗博物館貴重典籍叢書、文学篇第二十一巻）漢詩文の解題（臨川書店、二〇〇一年）、同氏「国立歴史民俗博物館本『千載佳句』について」（注（三）前掲後藤氏著書。初出『日本漢文学研究』創刊号、二〇〇六年三月）による。松平文庫本は松平文庫影印叢書に、内閣文庫蔵甲本および内閣文庫蔵乙本は国立公文書館デジタルアーカイブで公開されている電子画像による。

歴博本の伝来について補説しておく。後述する林鶯峰「千載佳句跋」の冒頭には、「今茲之春、洛書估、齋一冊来、其標題曰『千載佳句』、伝称乾元帝宸筆也（今茲の春、洛の書估、一冊を齋し来たり。其の標題に曰く『千載佳句』と。乾元帝の宸筆なりと伝へ称す）」とある。この跋文は、末尾に「甲辰孟夏四日」とあるところから寛文四年（一六六四）四月に書かれたことが知られる。その少し前、鶯峰のもとに京都の書肆が「乾元帝」すなわち後二条天皇の宸筆という伝承がある『千載佳句』を持参したという。

『国史館日録』寛文四年十一月四日条では「藤勿齋使者来、示『千載佳句』一部曰、是後二条帝之宸翰也云、抑是求之否、余答曰、此書不見『日本書目』、然見其跋則大江惟時所集之唐人句也、余今春借姫路拾遺本而写之、其元本則今所示之宸翰本也、未知宸翰真偽（藤勿齋の使者来たり。『千載佳句』一部を示して曰く、是れ後二条帝の宸翰なりと云ふ、抑も是れ之を求むべきや否や、と。余答へて曰く、此書は『日本書目』に見えず。然れども其の跋を見れば則ち大江惟時集むる所の唐人の句なり。余は今春姫路拾遺の本を借りて之を写す。其の元本は則ち今示す所の宸翰本な



り。未だ宸翰たるやいなやの真偽は知らず、と」とあり、後二条天皇の宸筆という伝承がある『千載佳句』について、より詳細に記されている。「藤勿齋」とは石見吉永藩主の加藤明友のこと。「姫路拾遺」とは播磨姫路藩主の榊原忠次のこと。この記事の末尾には「此書始末、家本跋詳記之（此の書の始末、家の本の跋に詳しく之を記す）」とある。

さらに、『続本朝通鑑』徳治三年（一一三〇八）八月条においても、該本のこと記される。すなわち後二条天皇が崩じたことを述べた後に、「天皇嗜倭歌好翰墨、御製多載于撰集、常御覧江維時『千載佳句』、染宸筆写之、其餘奎章亦伝于世（天皇倭歌を嗜み翰墨を好む。御製は多く撰集に載せたり。常に江維時の『千載佳句』を御覧す。宸筆を染めて之を写す。其餘にも奎章も亦た世に伝はれり）」とある。この記事からは、鷲峰は後二条天皇の宸筆と考えていたことが窺われる。

どのような経緯を経たかは判然としないが、十五年後の延宝七年（一六七九）、当該の『千載佳句』は、前田綱紀の購入するところとなった。近藤磐雄『加賀松雲公』中巻（一九〇八年）所引「奥小将図書日記」延宝七年七月十八日条には、「朗詠二巻、為家筆代金拾枚」、「千載佳句後二条院宸筆代金拾五枚」、「馬之絵子昂筆代金五枚」などが掲出され、末尾に「右表御納戸奉行より備高覽候処千載佳句之外御用に無之由にて即時被返下之」とある。中山忠敬氏旧蔵の歴博本は、右のように断片的にはあるが、伝来を窺うことができる。（なお、前田育徳会尊経閣文庫蔵「珍書等志」などの活用も考えられようが、今後の課題。）

ところで、院政期には『久安百首』に「せんさいかく」を詠み込む「人なみにももうたよむといかにせんさいかくもなきわが身

と思へば」（物名・五九八・藤原隆季）という和歌が詠まれている。また、鎌倉時代の成立とされる『年中行事秘抄』や『教訓抄』に『千載佳句』を典故とすることを明記したうえで漢詩句が引用されるなど、『千載佳句』が利用されていた痕跡は窺えるが、目録類からは『千載佳句』が広く流布していたさまは窺えない。日本書目大成に所収の目録では、『通憲入道蔵書目録』に「一帖、千載佳句下」、藤貞幹『本朝書目』に「千載佳句一帖」と見えるのみで、ほかには見いだせない。なお、寛政四年（一七九二）、柴野栗山・屋代弘賢らの調査による目録『寺社宝物展覧目録』からは、高山寺に「千載佳句一卷」が蔵されていたことが知られる。『棟堂日曆』天保七年（一八三七）七月晦日条には「梅尾山聖教日録略抄」を引用、「千載佳句一卷」とある。同一の本を指すのであろう。

金子彦次郎氏『平安朝文学と白氏文集』（培風館、一九四三年）にも指摘されるように、『千載佳句』は市川寛斎『全唐詩逸』の主要な材料のひとつである。『全唐詩逸』上冊・徳宗皇帝の項には、「玉殿笙歌宜此夜、更看明月照高楼（玉殿の笙歌は此夜に宜し、更に明月の高楼を照らすを看る）」を載せる。『全唐詩逸』の「見大江維時『千載佳句』（大江維時『千載佳句』に見えたり）」という注から、この句の出典が『千載佳句』であることが知られる。さらに続けて「○家蔵千載佳句、二百年前贖本、誤謬脱落甚多、而無他本可比較、今所分注且存其疑、後効此（○家蔵の千載佳句は、二百年前の贖本なり。誤謬脱落甚だ多し。而れども比較すべき他本無し。今分注する所にして且く其の疑を存す。後此に効へ）」とあり、本文に不安がある場合でも他本が知られないため校合できないことが述べられている。

(八) 「朗詠江注」(以下、貞和本を用いる)と『千載佳句』の詩題注記が完全に一致するのは、約五十首についてである。これは『和漢朗詠集』と『千載佳句』とに重複する漢詩句全体の三分の一ほどに過ぎない。また、「朗詠江注」では、『千載佳句』に句があるものの「千」の注記がなされていない句が十九例、『千載佳句』に句がないものの「千」の注記がなされている句が五例ある。

(九) 佐藤道生氏蔵本は、『三河鳳来寺旧藏曆応二年書写和漢朗詠集影印と研究』影印篇(勉誠出版、二〇一四年)による。なお、正安本のように、詩題注記を欠く伝本もある。この箇所は、後述する多賀切も残存するが、詩題注記はない。

(十) 歴博本における合点の朱墨は、歴博本の全体にわたって付されている乎古止点(注(七)前掲金原氏論文において、平安時代の「古点本的特色」が認められることが指摘されている)の墨色と同じである。また、行間に「イ本」の句として書き入れられた句(早春の末尾「悵望慈恩三月尽、紫藤花落鳥関々」など。特徴的なサンズイの書きぶりや共通する文字の造形などから、本文と同筆と見てよい)にも、合点および乎古止点は付されている。歴博本が書写されてから江戸時代までのいずれかの時点で合点・乎古止点が付された可能性を排除しきるわけではないけれども、歴博本のこれらの点は、「イ本」のそれを踏襲するものと考えて良いのではあるまいか。「イ本」は、奥書に見える「正安第二年大呂十一日以前、式部少輔藤原春範本、校合之」という記述から藤原春範本と推測される。少なくとも正安二年(一三〇〇)十二月よりも前の段階で、すでに合点が存していた可能性は小さくない。合点の問題については、本章末尾でも再説する。『千載佳句』の「異本」については、劉登氏『千載佳句』における本文異同に

ついで——異本の存在——(『国語国文』第九十卷第二号、二〇二一年二月)参照。

(十一) 今井昌子氏『多賀切』から『新撰朗詠集』へ——詩題注記と「付」項目を手掛りに——(『百舌鳥国文』第六号、一九八六年十月)、田中幹子氏「基俊の『和漢朗詠集』学習について——『多賀切』詩題注からの考察——」(注(四)前掲田中氏著書。初出『中古文学』六十六号、二〇〇〇年十二月)。田中氏「藤原基俊書写『和漢朗詠集』『多賀切』詩題注と結題」(片桐洋一氏編『王朝文学の本質と変容』韻文編、和泉書院、二〇〇一年)も参照。なお、匡房と基俊とは師弟関係にあったことを、佐藤道生氏が指摘している(『大江匡房と藤原基俊』『説話文学研究』五十五号、二〇二〇年九月。同氏「大江匡房の著作と『新撰朗詠集』」『芸文研究』百十七号、二〇一九年十二月)をも参照。

(十二) 太田晶二郎氏『四部ノ読書』考(『太田晶二郎著作集』第一冊、吉川弘文館、一九九一年。初出『歴史教育』第七卷第七号、一九五九年七月)、『和漢朗詠集』が幼学書に加えられるのは、『千字文』・『李嶠百詠』・『蒙求』よりも遅く、佐藤道生氏が詳しく論じられているように、平安時代末期である(『宮廷文学と教育』注(九)前掲佐藤氏著書。初出『平安文学と隣接諸学』5『王朝文学と東アジアの宮廷文学』竹林舎、二〇〇八年)。

#### 〔参考資料一〕

凡例

・次の一覧は、『和漢朗詠集』と『千載佳句』とに共通する漢詩句について、『千載佳句』の部立(その部立を構成する漢詩句の総数)——『和漢朗詠集』の番号(部立)——というように示したもの

である。

・各部立の冒頭に「四時部」などとしたのは、以下の部立を収録する部の名称であり、(一)に入れて示した数字は、その部に収められる部立の総数である。

・各項目のなかでは、『千載佳句』の配列順に沿って示した。

・『千載佳句』で重出する漢詩句についても、略さずに示した。よって合計が百四十八にはならない。

四時部 (二十四)

- ・立春 (二) — 4 (立春) ・ 5 (立春)
- ・早春 (二十八) — 65 (鶯) ・ 96 (梅付紅梅) ・ 9 (早春) ・ 10 (早春)
- ・ 387 (水付春氷) ・ 88 (梅付紅梅)
- ・ 春興 (四十七) — 436 (草) ・ 511 (水付漁父) ・ 104 (柳) ・ 435 (草) ・ 20 (春興) ・ 565 (田家) ・ 102 (柳) ・ 114 (花付落花) ・ 75 (霞) ・ 66 (鶯)
- ・ 81 (雨) ・ 19 (春興)
- ・ 春曉 (三) — 341 (霧)
- ・ 春夜 (八) — 27 (春夜) ・ 397 (風)
- ・ 暮春 (二十) — 45 (暮春)
- ・ 送春 (九) — 51 (三月尽) ・ 52 (三月尽) ・ 133 (藤)
- ・ 首夏 (七) — 147 (首夏) ・ 144 (更衣)
- ・ 夏興 (五) — 168 (晚夏) ・ 193 (蟬)
- ・ 夏夜 (二) — 150 (夏夜)
- ・ 避暑 (五) — 161 (納涼)
- ・ 納涼 (二) — 159 (納涼)
- ・ 晚夏 (四) — 186 (蛩) ・ 160 (納涼)
- ・ 立秋 (二) — 204 (立秋)
- ・ 早秋 (十七) — 230 (秋晚) ・ 208 (早秋) ・ 137 (躑躅) ・ 209 (早秋) ・ 521

(禁中) ・ 182 (郭公) ・ 194 (蟬)

・ 秋興 (二十四) — 308 (紅葉付落葉) ・ 222 (秋興) ・ 175 (蓮) ・ 187 (蛩)

・ 319 (雁付帰雁) ・ 223 (秋興) ・ 171 (花橘) ・ 318 (雁付帰雁)

・ 秋夜 (十二) — 234 (秋夜) ・ 346 (擣衣) ・ 253 (八月十五夜付月)

・ 暮秋 (十六) — 338 (露) ・ 309 (紅葉付落葉) ・ 301 (紅葉付落葉) ・ 328

(虫) ・ 368 (霜)

・ 初冬 (三) — 302 (紅葉付落葉)

・ 冬興 (七) — 367 (霜)

・ 冬夜 (二) — 359 (歳暮) ・ 362 (炉火)

時節部 (六)

・ 七夕 (二) — 212 (七夕)

・ 八月十五夜 (四) — 242 (八月十五夜付月) ・ 243 (八月十五夜付月)

・ 重陽 (四) — 261 (九日付菊)

天象部 (十五)

・ 月 (十一) — 522 (禁中)

・ 風月 (八) — 151 (夏夜)

・ 雨夜 (二) — 233 (秋夜)

・ 晴霽 (三) — 410 (晴)

・ 雪 (十三) — 375 (雪) ・ 376 (雪)

・ 雪夜 (二) — 356 (冬夜)

・ 暁 (五) — 419 (暁)

地理部 (五)

・ 山水 (二十三) — 491 (山)

・ 山中 (九) — 334 (鹿)

・ 春水 (二) — 38 (三月三日付桃)

人事部 (五十五)

・丞相(二) — 676 (丞相付執政)  
 ・尚書(二) — 690 (刺史)  
 ・將軍(六) — 681 (將軍)・682 (將軍)  
 ・刺史(四) — 689 (刺史)  
 ・才士(六) — 472 (文詞付遺文)  
 ・文藻(六) — 473 (文詞付遺文)  
 ・及第(四) — 766 (慶賀)・767 (慶賀)  
 ・朋友(八) — 765 (慶賀)  
 ・文友(四) — 734 (交友)  
 ・憶友(五) — 733 (交友)  
 ・遇友(二) — 735 (交友)  
 ・美女(五) — 708 (妓女)  
 ・艷情(三) — 718 (遊女)  
 ・閑居(十二) — 616 (閑居)  
 ・閑適(十二) — 656 (帝王付法皇)  
 ・感歎(十) — 342 (懷旧)・753 (述懷)  
 ・懷旧(三) — 743 (懷旧)  
 ・老人(四) — 724 (老人)  
 ・老病(三) — 723 (老人)  
 官省部(四)  
 ・禁中(十二) — 657 (帝王付法皇)・521 (禁中)  
 居所部(十八)  
 ・隣家(二) — 572 (隣家)  
 ・旧宅(二) — 531 (故宮付故宅)  
 ・泛舟(五) — 503 (山水)  
 草木部(三十七)

・梅柳(二) — 87 (梅付紅梅)  
 ・竹(五) — 430 (竹)・431 (竹)  
 ・蓮(四) — 176 (蓮)・177 (蓮)  
 ・菊(二) — 267 (九日付菊)・266 (九日付菊)  
 ・蘭菊(二) — 286 (蘭)  
 ・雜花(九) — 115 (花付落花)・59 (閏三月)  
 禽獸部(四)  
 ・鶴(三) — 447 (鶴)  
 ・鷹馬(二) — 754 (述懷)  
 宴喜部(四十)  
 ・春宴(七) — 18 (春興)  
 ・庚申(二) — 650 (庚申)  
 ・笛(二) — 465 (管絃付舞妓)  
 ・詩酒(十六) — 221 (秋興)・482 (酒)  
 ・醉(七) — 755 (述懷)・484 (酒)  
 遊放部(十五)  
 ・春遊(十二) — 67 (鶯)・127 (花付落花)・605 (僧)  
 ・眺望(十八) — 624 (眺望)・501 (山水)・422 (松)  
 別離部(十三)  
 ・送別(十六) — 254 (八月十五夜付月)・641 (行旅)  
 ・餞別(五) — 631 (餞別)  
 ・行旅(十二) — 455 (猿)・502 (山水)  
 ・水行(十) — 512 (水付漁父)・456 (猿)・513 (水付漁父)  
 隱逸部(九)  
 ・隱士(七) — 542 (仙家付道士隱倫)  
 ・山居(十八) — 492 (山)・554 (山家)・445 (鶴)

・幽居(十四) — 405 (雲) ・ 421 (松) ・ 617 (閑居) ・ 446 (鶴)  
・ 積氏部 (七)

・ 寺 (十七) — 579 (山寺)

仙道部 (五)

・ 仙境 (四) — 540 (仙家付道士隠倫)

〔参考資料二〕

凡例

・ 次の一覧は、『新撰朗詠集』と『千載佳句』とに共通する漢詩句  
について、『千載佳句』の部立(その部立を構成する漢詩句の総  
数) — 『新撰朗詠集』の番号(部立) — というように示したもの  
である。

・ そのほかの凡例は「参考資料一」に準じる。

四時部 (二十四)

・ 早春 (二十八) — 6 (早春)

・ 春興 (四十七) — 14 (春興) ・ 15 (春興) ・ 16 (春興)

・ 春夜 (八) — 23 (春夜)

・ 暮春 (二十) — 41 (暮春)

・ 送春 (九) — 45 (三月尽) ・ 46 (三月尽)

・ 首夏 (七) — 138 (首夏) ・ 135 (首夏)

・ 避暑 (五) — 150 (避暑) ・ 151 (避暑)

・ 早秋 (十七) — 308 (虫)

・ 秋興 (二四) — 203 (秋興) ・ 300 (雁付帰雁)

・ 秋夜 (十一) — 211 (秋晚)

・ 暮秋 (十六) — 299 (雁付帰雁) ・ 301 (雁付帰雁)

・ 初冬 (三) — 332 (初冬)

・ 冬興 (七) — 342 (炉火) ・ 333 (初冬)

・ 冬夜 (二) — 343 (炉火)

・ 歳暮 (五) — 339 (歳暮)

時節部 (六)

・ 八月十五夜 (四) — 222 (十五夜付月)

・ 重陽 (四) — 246 (九日)

天象部 (十五)

・ 雨 (四) — 72 (雨) ・ 422 (猿)

・ 晴霽 (三) — 382 (晴)

・ 雪 (十三) — 351 (雪)

・ 暁 (五) — 389 (暁)

地理部 (五)

・ 山水 (二十三) — 458 (山水) ・ 451 (山付山水)

人事部 (五十五)

・ 刺史 (四) — 643 (刺史)

・ 文藻 (六) — 434 (文詞)

・ 慶賀 (七) — 719 (慶賀) ・ 717 (慶賀) ・ 718 (慶賀)

・ 美女 (五) — 662 (妓女)

・ 王昭君 (二) — 653 (王昭君)

・ 閑居 (十二) — 575 (閑居) ・ 576 (閑居)

・ 感興 (十二) — 704 (述懷) ・ 703 (述懷)

・ 懷旧 (三) — 693 (懷旧)

・ 老 (十二) — 675 (老人) ・ 678 (老人) ・ 676 (老人)

官省部 (四)

・ 禁中 (十二) — 478 (禁中) ・ 480 (禁中)

草木部 (三十七)

・梅(三) — 79 (梅付紅梅)  
 ・柳(四) — 94 (柳)・95 (柳)  
 ・山石榴(二) — 123 (躑躅)  
 ・松竹(四) — 395 (松)・394 (松)  
 ・竹(五) — 403 (竹)  
 ・藤(二) — 130 (藤)  
 宴喜部(四十)  
 ・琴(八) — 427 (管絃)  
 ・琴酒(五) — 516 (山家)  
 ・簫(二) — 428 (管絃)  
 ・酒(十二) — 442 (酒)  
 ・飲宴(二) — 441 (酒)  
 遊放部(十五)  
 ・眺望(十八) — 583 (眺望)  
 別離部(十三)  
 ・送別(十六) — 407 (草)  
 ・餞別(五) — 593 (餞別)  
 ・行旅(十二) — 604 (行旅)・605 (行旅)  
 ・旅情(八) — 421 (猿)・603 (行旅)  
 隱逸部(九)  
 ・隱士(七) — 509 (隱倫)  
 ・山居(十八) — 514 (山居)・515 (山居)・377 (雲)  
 积氏部(七)  
 ・寺(十七) — 538 (山寺)・539 (山寺)  
 ・老僧(二) — 564 (僧)  
 ・贈僧(十三) — 565 (僧)・566 (僧)

仙道部(五)

・道士(三) — 499 (仙家付道士)

・道観(三) — 500 (仙家付道士)・501 (仙家付道士)

〔付記一〕

小論の引用は、以下の文献を底本に用いる。すでに明記したものは再掲しない。なお、字体は通行のものに改め、表記・訓読は改変したところがある。仮名遣いは底本のまま。清濁および句読点・記号は私意。

・『和漢朗詠集』：角川ソフィア文庫。必要に応じて古写本を参照する。

・『千載佳句』：国立歴史民俗博物館蔵貴重典籍叢書。落丁部分については小松茂美氏編『古筆学大成』第二十五巻所収「千載佳句切」により、さらに不足する部分は松平文庫蔵本による。

・『白氏文集』：平岡武夫氏編『白氏文集歌詩索引』同朋舎、一九八九年。

・『鷲峰先生林学士全集』：近世儒家文集集成。

・『国史館日録』：史料纂集。

・『統本朝通鑑』：『本朝通鑑』第十一、国書刊行会、一九一九年。

・『久安百首』：新編国歌大観。

・『通憲入道蔵書目録』・『本朝書目』：日本書目大成。

・『寺社宝物展覧目録』：続々群書類従。

・『懐堂日曆』：東洋文庫。

・『全唐詩逸』：京都大学文学部中国語学中国文学研究室蔵本。

・『元氏長慶集』：中国古典文学基本叢書「元稹集」。

・『新撰朗詠集』：和歌文学大系。

・「朗詠江注」…和漢朗詠集古注釈集成。

〔付記二〕

小論をなすにあたり、国立歴史民俗博物館および前田育徳会尊経閣文庫から高配を賜った。記して深謝申し上げる。

小論は科学研究費助成事業・特別研究員奨励費「和漢朗詠集の研究」(課題番号二二J一〇〇九四)による成果の一部である。

(みやたけ まもる・本学非常勤講師)